

幼稚園型認定こども園 光源寺幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次の通りです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 光源寺学園
所 在 地	大阪市平野区平野本町4-11-5
電 話 番 号	06-6793-5005
代表者氏名	理事長 中院 喜久子

2 施設の目的及び運営の方針

○施設の概要

名称	学校法人 光源寺学園 認定こども園 光源寺幼稚園
所在地	大阪市平野区平野本町4-11-5
連絡先	電話番号 06-6793-5005 FAX 06-6793-9091
管理者	園長 中院 和子
利用定員	(1号認定子ども) 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保育を必要としない子ども(教育時間のみ)・・・90名 (2号認定子ども) 満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保育を必要とする子ども(教育時間+保育時間)・・・40名
開設年月日	平成29年 4月 1日

○目的・運営の方針

当園は、幼児期における教育を生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境に関わり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共により良い教育の環境を創造するよう努めます。
- (3) 豊かな人間性の基礎を育む心の教育・保育をめざしています。
 - ・人との関わりを通して、生命の尊さや他者を思いやる心、自律心等を育てます。
 - ・自然との触れ合いや様々な遊びを通して豊かな感性を育てます。
- (4) 園内教育・保育にとどまらず、老人ホーム訪問、おはなし会、園庭開放、伝統行事等に参加するなど、地域の人々とのつながりを密にすることで「心情・意欲・態度」を育てます。

3 特定教育・保育施設の概要（施設・設備等の概要も含む）

(1) 施設

敷 地	1607.78 m ²
園 舎	構 造 鉄筋コンクリート造、2階建
	延べ面積 992.77 m ²
園 庭	1141.32 m ² 他にプール 第2運動場 畑2面あり

(2) 主な設備 (令和7年7月1日現在)

設備	部屋数	備 考
保育室	7室	ゆき組、はな組（3歳児クラス） つき組、かぜ組（4歳児クラス） うみ組、やま組、（5歳児クラス） 予備1室
遊戯室（ホール）	1室	
給食調理室	1室	※現在、給食調理は中止で、お弁当給食を実施
職員室、園長室	各1室	
預かり保育室、絵本室、（水泳プール）	各1室	絵本室のみ別棟（水泳プールは老朽化により撤去予定）

4 提供する教育の内容

当園は、幼稚園教育要領を踏まえ、次の教育を提供します。

仏教の和の理想を基礎として「明るく 正しく 仲の良い子」となるため 豊かな環境と楽しい雰囲気の中で無理なく人間性を育む心の教育・保育を行っています。

(1) 特定教育、保育及び時間外保育の提供

別記6に記載する時間において教育・保育を提供します。

(2) 植物栽培

広い園庭で四季折々の草花やビオトープに囲まれ、ひとりひとりがのびのびと生活を楽しんでいます。ミニ田んぼや畑で種や苗から野菜、果物の栽培を経験、収穫した野菜を給食に使用するなど、家庭だけでは得られない直接体験の場を数多く提供しています。

(3) 送迎

当園は、保護者による送迎を実施しています。その一番の根拠は、子どもにとって最も安全な送迎とは保護者による送迎であると考えるからです。また徒歩通園では親子の会話があり、通園の道中、季節を感じたり、毎日自分の足でしっかりと歩くことで、体力や脚力の増進などが期待されます。

(4) その他

栽培した野菜等を給食で食べる体験、また1号子どもの預かり保育を実施することで保護者の負担軽減等のお手伝いを致します。

(5) 専門指導

年長、中児は毎月隔週で体操指導、月2回で音楽指導があります。（年少児は2学期以降、3学期以降）年長児は月1回キッズダンス指導があります。（運動会後は年中児が指導を受けます）詳細は後述

5 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年7月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考（勤務時間等）
理事長・園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	2	2	0	
副園長 (事務長兼務)	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1	0	
主幹教諭	教諭の指導・保育補助にあたる	1	1	0	
教諭	直接、園児の教育・保育にあたる	16	10	6	
事務長	園の事務一般に携わる	1	1	0	
用務	園の用務一般に携わる	2	1	1	

6 教育・保育を行う日及び時間及び提供を行わない日

教育を行う日及び時間	休園日
(1号子ども 教育標準時間認定 1日4時間) 月曜～金曜日 午前9時～午後2時 土曜日(第1・3のみ 但し、自由登園日) 午前9時～午前11時	第2・4・5土曜日、日曜日、祝祭日、園指定の日 ☆以下の長期休業日期間 夏季(7月22日～8月31日) 冬季(12月22日～1月7日) 春季(3月22日～4月6日) 予定
(2号子ども 保育短時間認定 1日8時間) 月曜～土曜日 午前8時00分～午後4時00分	日曜日、祝祭日、園指定の日(4月初旬に決定) 夏季(8月8日～8月16日) 予定
(2号子ども 保育標準時間認定 1日11時間) 月曜～土曜日 午前7時30分～午後6時30分 ※但し、園独自の行事で休園になる土曜があります。	冬季(12月26日～1月3日) 予定 春季(4月1日、2日) 予定 ※夏冬春季の土曜は休園になる日もあります。
※月～金曜日共、1号子どもは午前7時30分～午前9時と、上記教育標準時間終了後から午後6時30分まで預かり保育を実施(午後5時まで450円、午後6時30分まで800円) ※午前7時30分～午前9時は無料、午後から有料、但し月末の一括払い ※2号子ども(保育標準時間)の預かり保育は無し。(午後6時30分以上の預かり保育はありません。) ※但し保育短時間認定の方が8時間を超えて利用を希望される場合、追加料金が必要です。	

7 食事の提供

(1) 給食の提供方法

お弁当給食 調理業務は、株式会社 富喜屋が当園より委託の上、お弁当給食を配達します。

(土曜・夏、冬、春季保育期間中も給食を提供します。但し、1号はお休みです)

※献立表は毎月 PDF 形態で配信します。また、園内の掲示板にも毎月紙媒体で掲示します。

(2) 給食の提供を行う日、時間

通常保育を実施する日は、月・火・水・木・金・土曜日に下記の時間帯から給食の提供を行います。

3歳児・・・午前11時15分頃 4, 5歳児・・・午前11時30分頃(活動により変動有り)

※ 土曜日に預かり保育を希望される場合も給食を提供しますが、給食追加分として毎月請求します。

(3) アレルギー対応状況

食物アレルギーのある方は、除去食のお弁当給食で対応します。

誤食を防止する為、除去食は別色の弁当箱にセットした状態で提供します。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば「食物アレルギー食材除去指示表」をお渡しますので、医師と事前に相談の上で記入してください。

8 特別支援教育の取組み

地域社会の中で、障がいのある子どもと無い子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。当園は大阪市要支援児受入促進園の指定を受けています。

9 支給認定保護者から当園が受領する利用者負担、その他の費用の種類、支払いを求める額

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)・・・3～5歳児まで全額無償になります。

(2) 特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

(2) で示した、下記に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、全て現金に限らせて頂きます。

項目	金額	支払い方法
入園準備支度金 ￥50,000	(入園契約決定時のみ。現金にて一括納入。1号2号共通)	
	※一旦納入された入園準備支度金は、理由の如何に関わらず返金はお断りします。(1号2号共通)	
教育充実費	月額 ￥4,500 毎月、10日前後に現金にて一括納入 ※1号2号共通	
制服一式 (制服は、夏冬兼用) (夏冬体操服、帽子、園内着含)	￥50,980 (半袖シャツ込) ￥45,080 (半袖シャツ無)	用品販売日(12月予定)現金にて一括購入 ※2号認定の販売日は、入園決定後連絡
教材一式	3歳 約￥8,000	上記に同じ
給食費 主食 150円 副食 300円	1食 ￥450 ※年間全食数を12ヶ月で割った金額を毎月請求	提供月の20日前後に現金にて一括納入 但し生活保護世帯等に加え年収 360万円未満世帯、第3子以降の子は副食費を免除
		※第3子は、多子減免制度に該当する場合
通園カバン 入講証	￥4,100 ￥190	用品販売日に制服、教材一式と共に現金にて購入
スナップ写真		メモリッジのアプリより、任意で個人購入

※制服一式、教材一式をご購入後に、入園を辞退された場合も返品及び返金は一切お断りします。

☆年間行事については、4月初旬に年間行事予定表を配布しますので、ご確認ください。

当園は参観、親子遠足、運動会等の行事は基本平日に行います。ご了承いただきます様お願いします。

☆年長・中・少組共に下記の指導があります。**(指導料は教育充実費に含む)**

体操指導 (隔週木曜日)・・・コヤマスポーツスクール講師による (年少組は10月から)

音楽指導 (毎月1~2回)・・・HANA音楽研究所講師による (年少組は1月から)

キッズダンス指導 (月1回 但し、年長組は10月まで、年中組は11月から、年少組は無し)
・・・セイハダンスアカデミー講師による

絵画指導 (年8回程度)・・・サクラクレパス講師による (不定期に実施)

10 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

本園が入園申込み受理後、**面接で入園内定**。本重要事項説明書の内容に同意された保護者が、支給認定を受けた後に教育・保育の提供を開始します。退園、転園、休園の場合は所定の用紙に記入のうえ、手続きを行います。園児が小学校に就学するとき、教育・保育の提供を終了します。

2号認定の子どもに関しては、区役所の利用調整により入園が決定します。(希望が叶わない場合も有り)

1.1 嘱託医または園医の概要

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	本町 井上クリニック
医院長名又は医師名	井上博司
所 在 地	大阪市平野区平野本町4-13-2
電 話 番 号	06-6791-0075

(2) 歯科

医療機関の名称	大崎歯科
医院長名又は医師名	大崎真吾
所 在 地	大阪市平野区平野本町3-3-14
電 話 番 号	06-6791-0122

(3) 眼科

医療機関の名称	医療法人 宇野眼科
医院長名又は医師名	宇野直樹
所 在 地	大阪市平野区喜連東5-15-13
電 話 番 号	06-6709-4977

(4) 耳鼻咽喉科

医療機関の名称	宇野耳鼻咽喉科
医院長名又は医師名	宇野吉裕
所 在 地	大阪市平野区長吉出戸2-26-5
電 話 番 号	06-6790-8508 06-6709-7322

1.2 緊急時における対応方法

お預かりしている園児に重篤な怪我・病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関（又は園医）及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。日常保育時、**園児を検温した結果、37.5℃以上の発熱がみられた場合、お迎えの連絡をさせて頂きます。（病児保育はありません）**学校伝染病及びその他感染症等（インフルエンザ・水ぼうそう・おたふく風邪・ノロウイルス等）の流行により、**クラス3分の1以上 欠席者が出た場合、学級閉鎖・園閉鎖になる場合があります。**又、お子さんが骨折された場合、医師からの登園許可書ができるまで登園は自粛していただきます。

- ① 入園時に配布する園児調査表に、両親の携帯番号又は緊急時の電話番号や指定の医療機関名を記載してください。（園及び担任は名簿を常備しています）
- ② 緊急時の避難場所及び園児の引き渡し方法
本園のクラス内及び園庭・・・両親のどちらか及び園児との関係が確認できる人に引き渡します。
- ③ 教職員全員が緊急防犯ブザー、救急用薬品等を常時携帯。職員室にAED（救命処置の医療機器）を設置

1.3 非常災害対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
--------	-------------------------

防災設備	・自動火災報知機 有	・誘導灯 有
	・ガス漏れ報知機 有	・非常警報装置 有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理 有	
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。	

◎気象警報発令時について

台風接近等で気象庁より警報が発令された場合



午前7時現在で暴風警報が発令された場合 → **自宅待機**

午前9時までに暴風警報が解除、注意報に変わった場合 → 午前10時より通常保育開始（給食有り）

（保護者の判断で、休まれても欠席になりません。）

午前9時を過ぎても、暴風警報が続行中の場合 → **臨時休園**

通常保育中に、何らかの警報（暴風・大雨等）が発令された場合



保護者の判断で早退は可能です。（保育は通常降園時刻まで続行）

但し、預かり保育は午後5時（1号）で終了します。（その都度、アプリ通知で配信します。）

14 虐待防止のための措置に関する事項

職員・保護者等による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に数回、職員に対して虐待防止研修を実施します。
- (2) 虐待防止マニュアルの作成・運用と共に、平野区役所子育て支援室・南部こどもセンターと連携して、虐待を未然に防ぐ措置を講じています。

15 要望・苦情等に関する相談窓口等苦情解決方法

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園	・窓口担当者 中院 喜久子 中院 和子 ・ご利用時間 9：30～16：30 ・電話番号 06-6793-5005 FAX 06-6793-9091 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	西川正芳・中山佳英子 学校関係者評議委員 西川正芳・中山佳英子

※ 苦情解決の実績等は、必要に応じてホームページに掲載します。

16 利用者に対しての保険

保険の種類	損害保険
保険の内容	園児団体傷害補償プラン 0-157 等の特定感染症担保特約が自動付帯
保険金額	園児1名あたり 15,450,000円

17 過去3年間において、当該施設を利用した子どもの人数

園児の利用状況 (直近3ヶ年分 令和7年7月1日現在)

	令和5年度1号	令和5年度2号	令和6年度1号	令和6年度2号	令和7年度1号	令和7年度2号
3歳児	26人	6人	28人	10人	14人	14人
4歳児	27人	11人	24人	8人	21人	14人
5歳児	23人	12人	24人	14人	22人	10人

18 評価の実施の状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度受審	ホームページにて掲載
自己評価の実施状況	毎年度実施	ホームページにて掲載

19 その他

(1) 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

一般常識範囲内での公開を除き、保護者の承諾なく個人情報を第三者に開示することはありません。園児や保護者の個人情報は、厳重に管理します。また必要と無くなった個人情報の廃棄は、粉碎処理もしくはデータの消去など厳格な廃棄処理を行います。

(2) 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

無し

(3) 当園におけるその他の留意事項

喫煙について	当園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動について	保護者の思想、信仰は自由ですが、他の保護者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は、固くお断りします。

(4) 以下に掲げる内容に抵触される保護者に対して、当園より退園を勧告する場合があります。

① 各月ごとの実費徴収費用、その他保育に必要な費用について 特別な理由なく、または園からの督促にも関わらず、3ヶ月以上無断で滞納された場合。

② 園の保育・教育方針に著しく背く言動もしくは行動をとられたり、他の園児・保護者・保育者などに対しメールやSNS等で誹謗中傷する、侮辱・暴言や脅迫行為を行う等 園が保育・教育の提供が著しく困難と判断せざるを得ない状況をつくられた場合は、退園勧告に加え、法的措置も検討させていただきます。